

令和5年10月26日

山川区保護者の皆さま

南風原町立翔南小学校

校長 砂川 充

(公印省略)

## 工事に伴う通学路歩行者通行止めについて(お知らせ)

秋涼の候、保護者の皆様にはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。日頃から、本校の教育活動にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、南部土木事務所より山川のファミリーマート向かいの斜面工事に伴い、歩行者通行止めを行うとの連絡がありました。

つきましては、山川区児童の登下校時の通学路において、安全の確保に向けた対策についてご家庭でもご注意頂くようお願い申し上げます。

### 記

1 期 間 令和5年11月～令和6年11月 おおよそ1年程度

2 交通規制箇所 裏面参照

3 交通規制に伴う通学路について

①金門飯店前の車道を渡る際は、ご注意ください。(横断歩道はありません)

②山川方面からの登下校の際は、エネオス給油所前の横断歩道から渡るようにしてください。

※山川交差点からは安全面を考慮し、できる限り、古島橋から迂回して登下校するようにお願いします。

※児童の登下校の時間帯には、一時的に誘導員を配置するよう、県へ依頼しています。

※裏面もご確認ください。

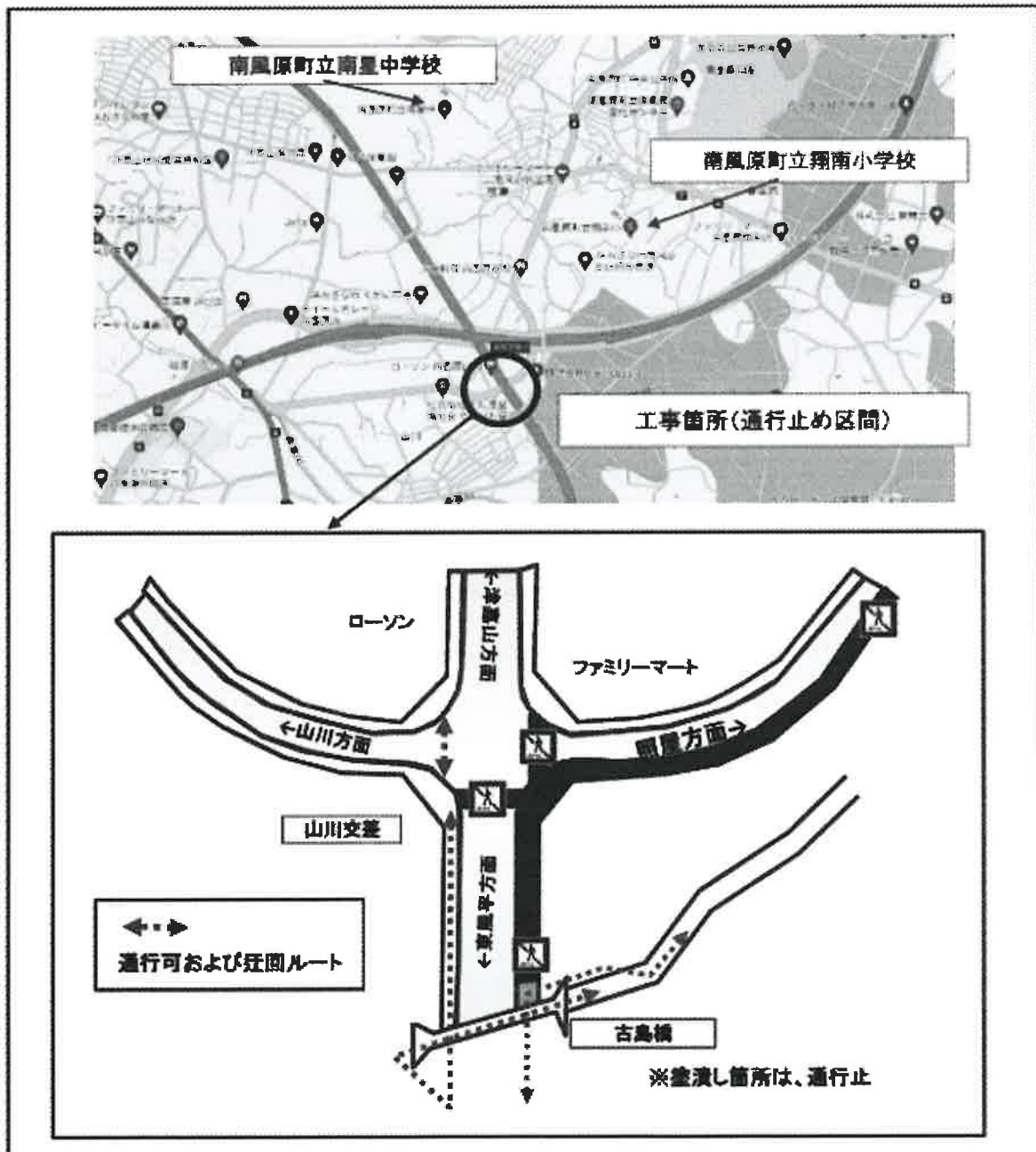
## 工事に伴う交通規制のお知らせ

下記期間において、法面(斜面)の保護を行う工事に伴い、交通規制を実施致します。

交通規制期間：令和5年11月～令和6年11月

交通規制方法：歩道通行止め(迂回)

交通規制箇所：国道507号および県道82号線(山川交差点)



規制の際には、歩行者の安全通行を最優先に誘導・規制を注意を払い行ってまいります。ご理解とご協力を宜しくお願い致します。

南部土木事務所 維持管理班